

久屋大通のあり方(南エリア部分)

提 言

令和2年3月26日

久屋大通再生有識者懇談会

目 次

はじめに	1
1 経緯	2
2 再生の視点、南エリアの現状・課題	3
(1)再生の視点	3
(2)南エリアの現状・課題	5
3 再生コンセプト	8
『新たな創造が生まれるウォーカーブルタウンのコア』～多様な人が集まる刺激と居心地～	8
4 再生方針	9
(1)再生方針1 誰もが思い思いに過ごせる居心地の良い安心・安全な場の創出	9
(2)再生方針2 ここにしかない時間や体験の提供	9
(3)再生方針3 まちを歩いて回りたくなる環境の形成	10
5 整備の方向性	11
(1)うるおい・憩いを感じられる居心地の良い空間の創出	12
(2)多様な人を受け入れる安心・安全な空間の創出	13
(3)ここでしか体験できない楽しさの提供	14
(4)魅力的な景観の形成	15
(5)公園・沿道の一体化	16
(5-1)南北の連続性強化	16
(5-2)東西の連続性強化	17
(6)地上と地下の連続性強化	19
6 各ゾーンにおける具体的な展開方策	20
(1)まちのラウンジゾーン	21
(2)異日常空間へのエントランスゾーン	23
(3)動と静のハイブリッドゾーン	26
(4)創造と発信ゾーン	29
7 事業の進め方	32
(1)南エリアの特殊性を活かした事業手法の必要性	32
(2)新たな事業スキームの提案(地域版 Park-PFI)	33
(3)地域版 Park-PFI の実現に向けて	34
おわりに	35
参考資料	36
○「栄地区グランドビジョン」における南エリアの位置づけ	36
○久屋大通再生有識者懇談会 構成員及びグループ別意見交換会 構成団体	37
○経 過	38

はじめに

令和9年のリニア中央新幹線の開業により、国内に新たな大交流圏が形成され、国内外の都市・地域間の競争は一層激しさを増すと考えられる。名古屋市には、こうした状況を都市の成長の大きなチャンスと捉え、国内外から人材や投資を呼び込み、都市圏の中核都市として圏域全体の成長を牽引していくことが求められている。

名古屋の都心部は、名古屋駅を中心とする名古屋駅地区と、栄駅を中心とする栄地区とが大きな2つの中心核を形成しており、両地区が連携や役割を分担しつつ、それぞれ個性を活かしながら魅力向上を図ることが重要である。

栄地区の中心に位置する久屋大通は、戦後の復興土地地区画整理事業によって整備された100m道路であり、昭和62年に都市景観整備地区、平成19年には都市景観形成地区に指定され、市民と行政の努力の積み重ねの下、沿道の建物と久屋大通の空間が一体として良好な景観の形成が図られてきた。

名古屋の都心部を代表するシンボル空間となっているその個性と風格のある景観を市民の共有財産として次代に継承しつつ、にぎわい、憩い、親しみを感じる人間性豊かで活力ある空間として再生することが、栄地区の魅力向上を図る上で重要である。

本懇談会では、平成28年度より、久屋大通をにぎわいと魅力ある空間として再生するため議論を重ねており、平成29年度からは、久屋大通の南エリア(以下「南エリア」という。)に関わる関係者の方々と意見交換を重ねながら、そのあり方について議論を深めてきた。

こうした議論を踏まえ、南エリアのあるべき姿とその実現に向けた具体的展開方策について提言する。

本提言を踏まえ、久屋大通の北エリア・テレビ塔エリアとあわせて南エリアの再生を進めることにより、久屋大通の再生が栄地区の活性化の起爆剤となることを期待する。

1 経緯

平成 16 年 3 月、名古屋市は、続く 20 年間における都心部のまちづくりの指針となる「名古屋市都心部将来構想」を定め、平成 25 年 6 月には、リニア中央新幹線の開業までのおおむね 15 年間を対象に、「都心部将来構想」を踏まえた栄地区のまちづくりを実現するための基本方針となる「栄地区グランドビジョン」をとりまとめた。

「栄地区グランドビジョン」では、「公共空間の再生」、「民間再開発の促進」、「限界性の充実」の 3 つの方針が示されており、久屋大通の再生は、「公共空間の再生」を実現するための主要な事業の一つとして位置付けられている。

平成 28 年度からは、本懇談会において、都心のシンボル空間である久屋大通をにぎわいと魅力ある空間として再生するため、そのあり方について議論を重ね、平成 29 年 2 月には、「久屋大通のあり方」として、久屋大通の再生の目指すべき方向性と北エリア・テレビ塔エリアにおける具体的な展開方策等について提言を行った。

その提言を踏まえ、現在、北エリア・テレビ塔エリアの整備が進められており、令和 2 年 7 月には供用が開始される予定となっている。

久屋大通の南エリアについては、平成 29 年度から、地元等関係者によるグループごとの議論が行われ、その議論を踏まえて、久屋大通再生有識者懇談会南エリア検討部会において、本懇談会の有識者と各グループ代表者で意見交換を行いながら、そのあり方について議論を深めてきた。

本提言は、こうした経緯を踏まえて取りまとめたものである。



南エリアの意見交換の枠組み

2 再生の視点、南エリアの現状・課題

南エリアのあり方を考えるにあたり、前提となる再生の視点、南エリアの現状・課題について、以下のとおり整理する。

(1)再生の視点

社会情勢や都心部の現状を踏まえ、南エリアの再生を考える際に必要となる視点について以下に示す。

①コト消費が行われる歩きたくなるまちづくり

近年、人とのつながりの希薄化やコミュニティの機能の低下等による社会全体の活力の低下や、外国人住民の増加による価値観の多様化、働き方・ライフスタイルの多様化等により、まちに求められる機能が変化している。

また、高度経済成長期以降の物理的な「モノ」消費から、体験や経験に価値を見出す「コト」消費指向が強まっている。

名古屋市の都心部は、名古屋駅を中心とする名古屋駅地区と、栄駅を中心とする栄地区の大きな 2 つの中心核を形成しているが、名古屋駅地区は、超高層ビルが密集し、オープンスペースが少なく、駅周辺に人の流れが集中している一方、栄地区は、商業施設、文化施設が面的に集積しており、オープンスペースが多く、広範囲にわたって人の流れが見られるという特徴がある。

こうしたまちを歩いて楽しむ素地のある栄地区の特徴を活かし、栄地区を「コト消費のまち」として、そこで過ごす一連の時間が魅力的なものとなるようにする視点が必要である。

②多様な人を惹きつける魅力の向上

名古屋市の人口は令和 5 年に減少に転じる見込みであり、人口構造・動態の変化による消費の縮小や人手の不足等による都市の活力低下が懸念されている。また、令和 9 年に予定されているリニア中央新幹線の開業により、交流圏域が拡大する一方、名古屋にとってストロー現象による人や企業の流出も懸念されている。

一方で、国内外から本市への観光客数は増加傾向にあり、人口の大幅な伸びが期待できない中、都市の活力を維持向上するためには、こうした観光客や仕事で訪れる人等の交流人口の増加による都市の活性化も重要となる。

さらに、IoT 等の技術革新によるハードからソフトへの付加価値シフトが進む中、圏域の産業構造の変化にも対応が必要となっている。

こうした状況において、国内外から多様な人を惹きつけ、その人々の出会いや交流を促進することにより、新たな価値を創造し、人とのつながりやコミュニティの形成により地域課題を解決する視点が必要であり、持続的成長と国際競争力の向上を図ること

が必要であり、そのためには、他の都市にない独自の魅力を一層向上させ、他の都市との差別化を図る必要である。

栄地区には、久屋大通をはじめとする豊かなオープンスペースがあり、都会性とゆとりが共存するまちという特徴があり、こうした特徴を活かしながら魅力を高める視点が必要である。

③拠点連携による都心全体の都市機能の向上

都心には名古屋駅地区や栄地区の他にも、大須地区など個性あるにぎわいの拠点が存在しているが、拠点間の連携を強化し、各拠点の持つ機能を有機的に結び付けることで、都心全体の都市機能を相乗的に向上させる視点が必要である。

(2)南エリアの現状・課題

①憩いの空間としての魅力

久屋大通は、都心部におけるまとまった規模の緑に囲まれた貴重なオープンスペースとして、まちにゆとりや開放感を与え、沿道の建物と一体となって都市景観の形成に重要な役割を果たしている。

南エリアについては、公園の両側に樹木が列植され、一部には芝生のスペースや木陰があり、ベンチ等のくつろげる施設も設置されている。

一方で、樹木や花等の自然的要素が充分とは言えず、施設の老朽化も進んでおり、のんびりと過ごせる場所、うるおいややすらぎ、居心地の良さなど、憩いの空間としての魅力に欠けている。



②にぎわいの空間としての魅力

南エリアでは、年間を通して、週末を中心に、主にエンゼル広場・エディオン久屋広場を会場とした各種大規模イベントが開催されており、にぎわいの創出に大きな役割を果たしている。

一方、イベントのない日に公園を訪れる人は少なく閑散としており、日常的な利用が少なく、夜間の利用も少ない。



また、南エリアの沿道には、大規模商業施設やオフィスビルが連担して立地しているが、必ずしも公園のイベントによるにぎわいが周囲に波及しているとは言えない。

③公園と沿道、地下空間との回遊性

久屋大通は、中央に公園、その両側に片側 3 車線の車道のある広幅員の道路であり、横断箇所が限られていること、また、東側の沿道と公園には大きな高低差があることなどから、公園と沿道、まちの東側と西側との間で歩行者の移動がスムーズに行われていない。

車道においては、地下駐車場や沿道の百貨店の駐車場への入庫待ちの車による渋滞や路上駐車が見られ、道路の交通機能に支障をきたしている。



歩道においては、自転車で訪れる人が多く、歩道を通行する自転車と歩行者の交錯が見られ、また、駐車されている自転車等により、歩行空間の快適性や景観が阻害されており、広い歩道空間を有するにも関わらず、歩道のにぎわい創出ができるような状況にはなっていない。

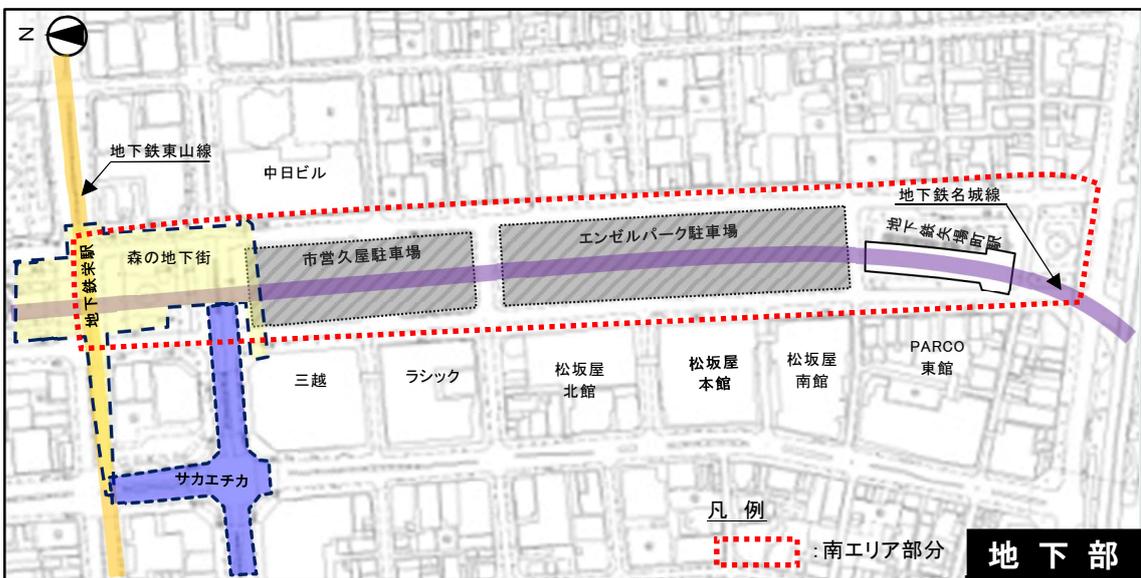
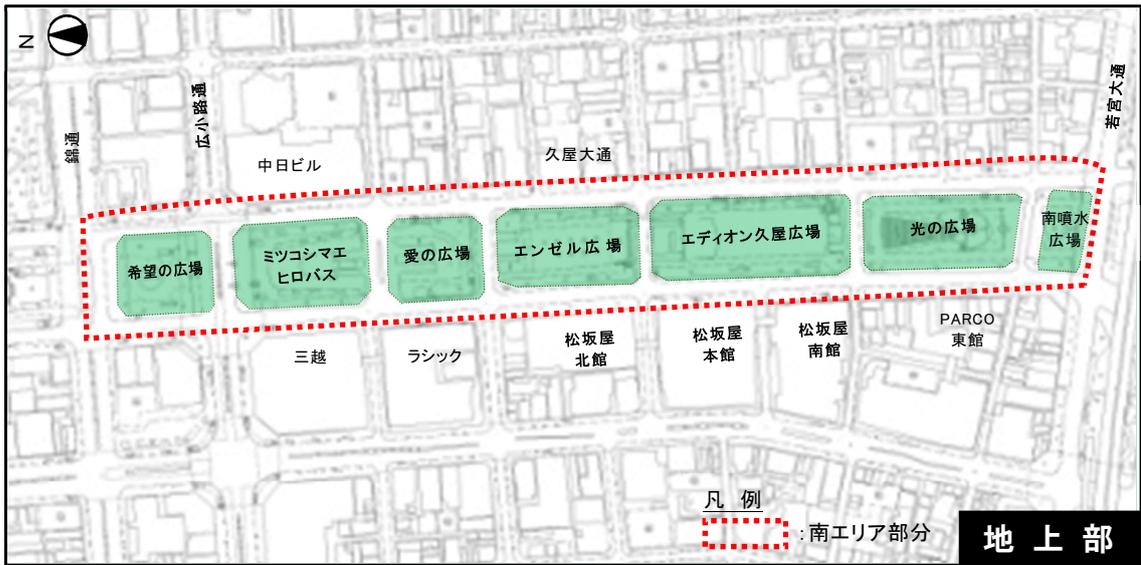
これらのことから、公園と沿道の一体感が乏しい状況となっている。



また、公園の各広場間については、東西道路と公園の間に高低差があるところもあり、大規模イベント実施時には、地下駐車場に出入りしようとする車と横断しようとする歩行者との交錯も見られ、各広場の一体的な利用の制約になっている。

さらに、南エリアの南側は 100m 道路である若宮大通と接しており、若宮大通は栄地区と大須地区との回遊性を損なう要因となっている。

南エリアの地下には、地下鉄駅、地下街、地下駐車場が存在しており、各地下施設と公園を結ぶ階段はあるが、動線が分かりづらい。また、エレベーター等の昇降設備が少なく、バリアフリー経路が確保されていない状況である。



南エリアの各広場と地下施設との位置関係

3 再生コンセプト

再生の視点及び南エリアの現状・課題を踏まえ、南エリアの再生のコンセプトを以下のとおり提言する。

『新たな創造が生まれるウォーカブルタウンのコア』

～ 多様な人が集まる刺激と居心地～

名古屋の都心部を代表するシンボル空間となっている久屋大通の豊かな緑に囲まれたスケールの大きな空間や個性と風格ある景観、沿道に大規模商業施設等が連担し、大規模イベントが行われるにぎわいの空間となっている南エリアの特徴を最大限活かしながら、様々な人にとって「居心地」が良く、感性が「刺激」される、ここにしかない魅力的な場所にしていく。

これにより、観光や仕事、通学で都心を訪れる人や地域で暮らす人、子ども、高齢者、外国人、障害のある人など国内外から「多様な人」を惹きつけ、集めていく。

また、その集まりの中に身を置き、その人たちの多様な活動に触れ、あるいは関わることで新たな「刺激」を受けたり、新たな「居心地」の良さを感じたりするような相乗効果を生んでいく空間としていく。

このようにして、南エリアを「多様な人」の出会いや交流により、新たなつながりや価値が「創造」され、都市の活力の源泉となる場としていく。

また、このような場は、歩きたくなるまちづくりにとって重要な要素でもある。

このため、都心の他の個性ある魅力的な拠点との回遊性を向上し、連携を強化することで、南エリアをその中心性やまとまった規模のオープンスペース等の特徴を活かし、栄地区や都心全体が「ウォーカブルタウン」(歩きたくなるまち)となっていくための主要な拠点「コア」としていく。

これにより、南エリアの再生によって生まれる活力を都心全体に波及させていく。

これにより、コト消費の場としての栄地区がより一層魅力を増し、強化されていくきっかけ、エンジンとなるようにすべきである。

4 再生方針

再生コンセプトにもとづき、以下の3つの再生方針を示す。

(1)再生方針1 誰もが思い思いに過ごせる居心地の良い安心・安全な場の創出

都心において開放感を感じ、自然に触れられる貴重な空間としての特徴を活かしながら、うるおい・憩いの要素や居心地の良さを一層高め、様々な目的で訪れる人、子どもや高齢者、外国人など、誰もが自分の居場所を見つけ、思い思いに過ごせる安心・安全な空間を創出することが必要である。

そして、多様な人々が集うことによって、個々の実在感が得られるだけでなく、新たなつながりが生まれるサードプレイス(自宅、職場に次ぐ第3の場所)のような空間とすることが必要である。



(2)再生方針2 ここにしかない時間や体験の提供

名古屋の都心部を代表するシンボリックな景観や、都心の中の緑に囲まれた開放的なオープンスペースの周りに大規模商業施設が連担し、大規模イベントが開催されるにぎわいの空間という特徴を活かしながら、空間自体の魅力を一層高め、他では体験できない楽しさや刺激、居心地の良さなど「ここにしかない」時間や体験が得られる場とすることが必要である。

また、集まった多様な人による多様なアクティビティが共存し、互いに感性が刺激され、創造的な交流が行われる空間とすることが必要である。



(3)再生方針3 まちを歩いて回りたくなる環境の形成

都心の特徴ある場所が、それぞれの個性や魅力を高めるとともに、それらを有機的に結び付けて回遊性を高めるような環境を形成し、都心全体の魅力を相乗的に向上させる上で重要である。

そのために、久屋大通の「ゆとり・憩いの空間」、「にぎわいの空間」としての個性や魅力を高めることとあわせて、栄地区の中心に存在する立地を活かし、久屋大通がウォークアブルなまちのコアとして、人が快適に、楽しく、安心して歩いて回れる人中心の空間を創出することが必要である。



5 整備の方向性

再生方針に基づき、以下のとおり、南エリア全体に関わる6つの整備の方向性を示す。

<p>再生コンセプト</p> <p>『新たな創造が生まれるウォークブルタウンのコア』 ～多様な人が集まる刺激と居心地～</p>		
<p>再生方針1 誰もが思い思いに過ごせる 居心地の良い 安心・安全な場の創出</p>	<p>再生方針2 ここにしかない 時間や体験の提供</p>	<p>再生方針3 まちを歩いて回りたくなる 環境の形成</p>
<p>整 備 の 方 向 性</p>	(1) うるおい・憩いを感じられる居心地の良い空間の創出	
	(2) 多様な人を受け入れる安心・安全な空間の創出	
	(3) ここでしか体験できない楽しさの提供	
	(4) 魅力的な景観の形成	
	<p>(5) 公園・沿道の一体化</p> <p>(5-1)南北の連続性強化</p> <p>(5-2)東西の連続性強化</p>	
	(6) 地上と地下の連続性強化	

(1)うるおい・憩いを感じられる居心地の良い空間の創出

久屋大通を訪れる様々な人が、それぞれ居心地が良いと感じられる場所を見つけられるようにすることが必要である。

そのため、都心において自然や開放的な雰囲気を感じられる貴重な空間である久屋大通を、自然的要素の充実により、一層やすらぎやうるおいを感じられる空間とし、その中で美しい景観や他の人の活動を眺めたり、くつろいだりできる居心地の良い溜まり空間を創出し、散歩や飲食、語らい、表現活動など、自由に思い思いに過ごせる多様なアクティビティが共存できる空間とすることが必要である。

①自然や開放的な雰囲気を感じられる空間の創出

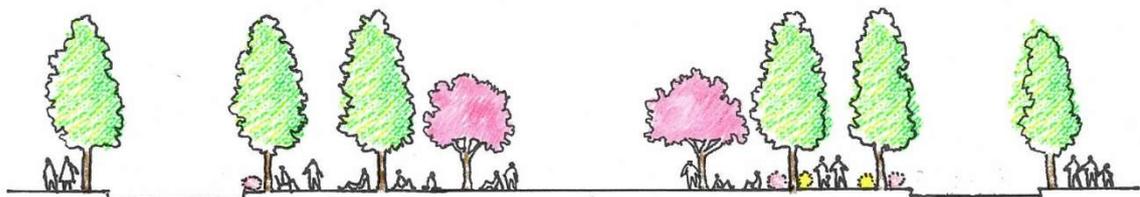
樹木の列植のボリューム感のある植栽を維持し、緑陰を確保するとともに、季節を感じられる花や木・芝生等新たな植栽の導入や水による演出等を行うなど、自然に触れ、やすらぎやうるおい、開放的な雰囲気を感じられる空間を創出することが必要である。

また、都市が抱える様々な課題を解決するため、自然環境の持つ多様な機能を積極的に活用する「グリーンインフラ」の視点も重要である。

沿道

公園

沿道



安らぎや潤い、緑や四季を感じる空間

②居心地の良い溜まり空間の創出

人がたたずみ、留まれる広場等の空間や緑陰を確保すること、ベンチ・椅子・ステップ・段差等の空間の設えの工夫や可動式の椅子等の設置等により座れる場所を確保すること、他の人の活動や景色を眺められる場所の確保、テイクアウト可能な飲食の提供等により、自由に過ごせる居心地の良い溜まり空間を創出することが必要である。

③多様なアクティビティが共存する空間の創出

溜まり空間の創出とあわせて、空間の設えを工夫することにより、公園のいたるところで多様な人が自由に多様なアクティビティを行うことができ、それらが共存・混在するような空間を創出することが必要である。

(2) 多様な人を受け入れる安心・安全な空間の創出

多様な人による多様な交流が行われるために、子どもや高齢者、外国人、障害のある人など誰もが容易にアクセスでき、公園の利用を楽しめる包摂性の高い安心・安全な空間を創出する必要がある。

① 多様な人を受け入れる環境の整備

公園と地下空間をつなぐ昇降設備の充実や公園内外の段差の解消等のバリアフリー化を一層進めるとともに、案内のピクトグラムの積極的な使用、多言語対応を進めることにより、誰もがアクセスし利用しやすいユニバーサルデザインによる整備を行うことが必要である。

また、多様な人が、それぞれの特性に応じて楽しめる空間とすることが必要である。

② 防災機能の強化

避難者収容のための広いオープンスペースを確保し、沿道や地下などから避難しやすい環境を整え、広域避難場所としての機能を確保し、地区全体の防災性を向上することが必要である。

帰宅困難者対策については、今後、栄あるいは都心全体の安全確保のあり方について検討を進める中で、久屋大通公園が果たすべき役割や備えるべき機能を整理していくことが必要である。

また、イベント開催に使用する電源や給排水設備等については、災害時のライフラインとして活用できるよう整備し、防災機能を向上することが必要である。

③ 防犯機能の強化

植栽や建築物等を配置する際は、連続的に視線を遮らないようにし、沿道など周囲からの見通しの確保に配慮するとともに、死角を減らすことや照明の設置により暗がりもなくすこと等により、犯罪が起こりにくい環境を整備することが必要である。

(3)ここでしか体験できない楽しさの提供

大空間を活かし、ここでしか体験できない魅力的なイベントが開催できるよう機能を充実するとともに、集客機能を強化し、公園や沿道の様々な場所において様々な表現活動が行われる空間とすることにより、国内外から多様な人が集まり創造的な交流が行われる空間とすること必要である。

そして、イベントのない時にも、日常的に様々な人が滞在し、多様なアクティビティが行われ、普段使いされる空間にすることが必要である。

①イベント機能の充実

現在と同程度の規模の広々とした開放的な広場を確保するとともに、広場間をより幅の広いデッキ等でつなぎ、より一体的に活用できるようにすることにより、様々な大規模イベントの開催が可能となるようにすることが必要である。

また、市民によるイベント空間の活用やイベントの多様化を図るため、広場ごとに設えを変えることができるようにしていく工夫も求められる。

さらに、電源、給排水設備、ステージ等、イベント等が実施しやすい基盤を整備し、災害時にも活用できるようにすることが必要である。

②集客機能の強化

広域から人を惹きつけ、圏域の魅力やにぎわい、交流を生み出し、人々に豊かな想像力をもたらしてくれる文化芸術等多目的に活用可能な集客施設を新たに誘導することが必要である。

また、地上と地下をつなぐサンクンガーデンに大屋根や大階段を利用した観覧席を設置するなど、天候に関わらず集客が行えるスペースの整備が必要である。

あわせて、感性を刺激する様々な表現活動が行われる空間を公園の様々な場所に確保することが必要である。

③日常的なにぎわいの創出

イベントのない時にも人が留まり自由に時間を過ごせるように、広場に可動式の椅子やテーブルを配置するなど、フレキシブルに活用できる空間とすることが必要である。

また、散歩やジョギング等、日常的に公園を楽しめるように園路等の空間を整備するとともに、小規模なカフェやジョギングステーション等、日常的な利用を促進するようなしかけも必要である。

(4)魅力的な景観の形成

名古屋の都心を代表する久屋大通のシンボリックな景観を継承するとともに、公園と沿道が一体となった魅力的な景観の形成や、建築物等を活かした新たな魅力の創出により、一層シンボリックで美しく魅力的な「ここにしかない空間」としていくことが必要である。

これにより、国内外の人を惹きつける都市の顔となるような風景をつくり出し、都市のブランド力を高め、市民のみならず国内外の人に親しまれ、愛され、誇りとされ、様々なメディアや SNS 等の個人メディアで発信されるような場所にしていくことが必要である。

①シンボリックな景観の形成

視線を妨げるような工作物や建築物を原則として設けないようにしてテレビ塔へのビスタを確保するとともに、樹木の列植を維持することにより、久屋大通の特徴的でシンボリックな景観と、緑あふれるゆとりある都市空間を継承することが必要である。

また、北エリア・テレビ塔エリアと南エリアをつなぐ広場においては、久屋大通の南北の連続性を高めるとともに、広小路通・錦通の魅力向上を図ることができるよう、求心力のあるシンボル空間として整備するとともに、その中心性を意識した印象的な演出を行うことが必要である。

②沿道と一体となった魅力的な景観の形成

公園を内側に閉じたものにするのではなく、歩道側、沿道建物側にも開かれたものとして再整備すべきである。また、沿道建物側も建物の更新の際等には、公園と調和したデザインとするなど、より一層、公園側や歩道側に顔を向けたものとしてもらう必要がある。このようにして歩行者のアイレベルにおいて公園から沿道までが一体的な空間として認識できるようにすることが望ましい。

さらに、沿道と公園の双方で環境に配慮しつつ、照明やライトアップ等の光の演出を行うことで、夜も歩きたくなる魅力的な夜間景観を創出することも必要である。

相互に魅力を高めるような一体的な空間と魅力的な景観の形成については、こうした沿道の商業施設等との連携が極めて重要である。

③建築物等を活かした新たな魅力の創出

新たに建築物や工作物等を設置する場合には、景観全体として調和がとれるよう、その外観デザイン等に配慮しながら、芸術性があるものとする、あるいは、そこからの新たな眺望の創出等により、それ自体がランドマークやシンボルとなり、都市や地域のイメージを高めるような魅力的なものとする必要がある。

(5)公園・沿道の一体化

(5-1)南北の連続性強化

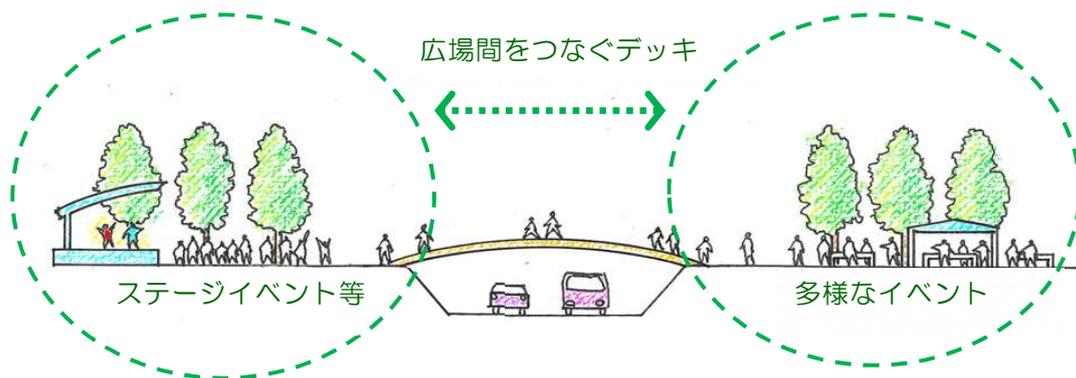
公園を北から南まで円滑に移動できるような環境を整備することにより、公園内の回遊性の向上と一体的利用を図ることが必要である。

また、都心の特色ある拠点の一つである大須地区や久屋大通庭園フラリエとの連携を強化することにより、栄地区と大須地区との間に新たな人の流れを創出し、都心全体の回遊性の向上を図ることが必要である。

①広場の一体化

広場と道路に高低差がある場合等には、デッキの設置等により高低差を緩和し広場の一体的な利用を図るとともに、横断歩道の利用環境を向上させていく必要がある。

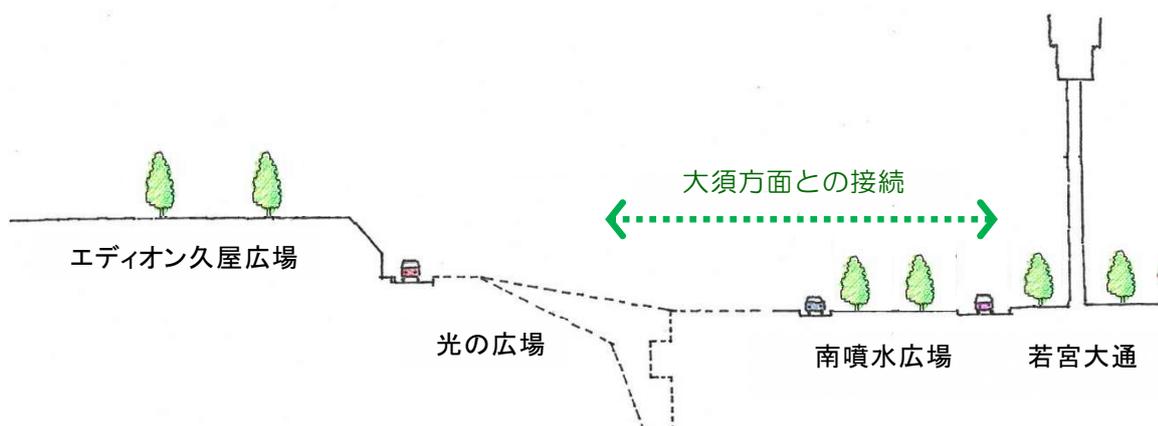
また、地下駐車場出入口への車路による公園の分断を解消するために、久屋駐車場の出入口の移設等を行うことも必要である。



②久屋大通庭園フラリエ・大須方面との連携強化

南エリアの南端と久屋大通庭園フラリエ・大須方面をつなぐことにより、栄地区と大須地区の回遊性を損なう要因となっている若宮大通の南北横断のしやすさを改善し、久屋大通庭園フラリエや大須方面との連携の強化を図ることが必要である。

また、久屋大通とともに、若宮大通の魅力向上を図ることも必要である。



(5-2)東西の連続性強化

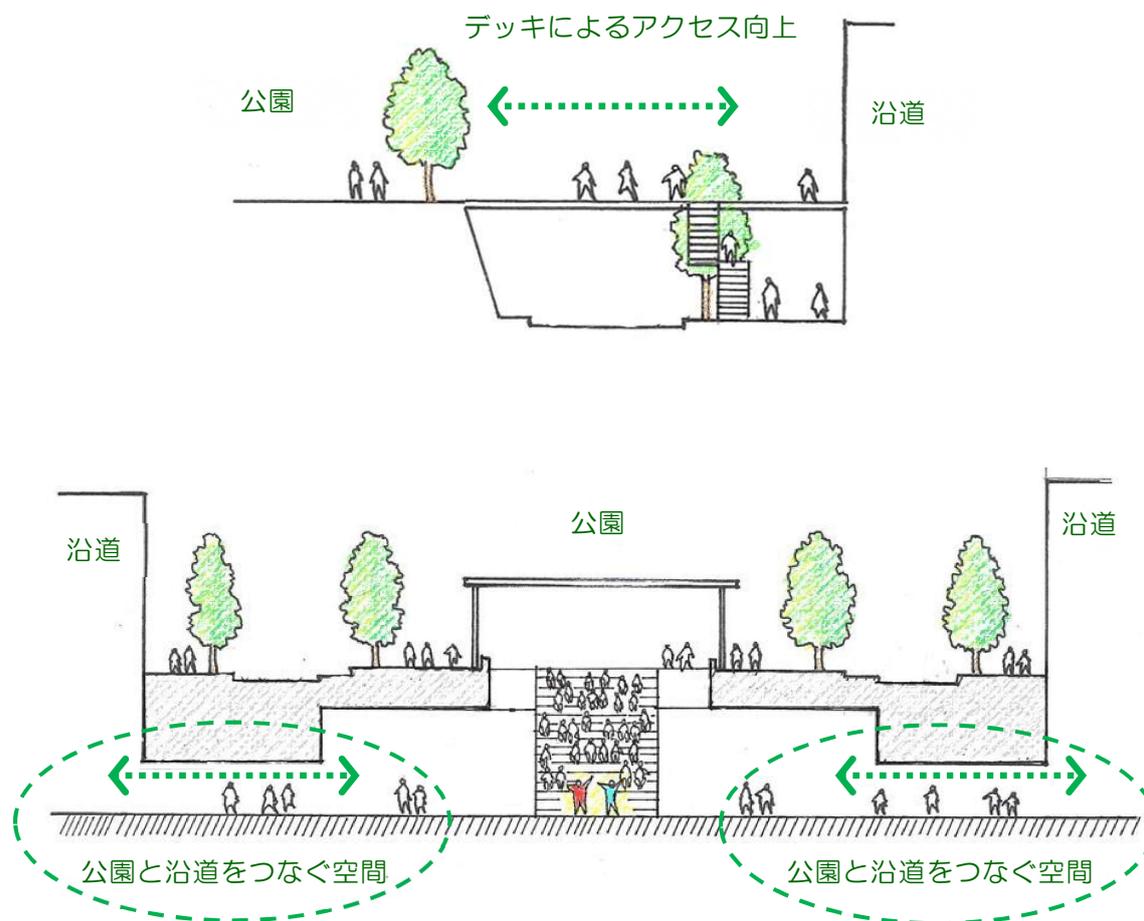
沿道から公園へのアクセス性を向上させるとともに、公園の視覚的な開放性を向上させ、公園と沿道が呼び合う空間づくりをすることにより、公園と沿道が一体化するような空間を形成し、東西の地区の連続性と回遊性の向上を図ることが必要である。

①沿道からのアクセス性の向上

公園と沿道をつなぐデッキの設置やスクランブル交差点の設置等により、沿道から公園へのアクセス箇所を増強し、公園と沿道の往来をやすくすることが必要である。

また、地上の公園と地下空間をつなぐサンクンガーデンにおいて、東西の沿道ビルと歩行者通路で接続可能な空間を整備できるようにする等、地下レベルにおいても東西の沿道との往来をやすくすることが必要である。

また、沿道開発等の機会を捉えて、既設の地下駐車場との接続や連携を図ることも必要である。



②視覚的な開放性の向上

公園樹木等の植栽配置の見直し等により、沿道の歩道から公園を見た際の視覚的開放性を向上し、一体性を高めることが必要である。

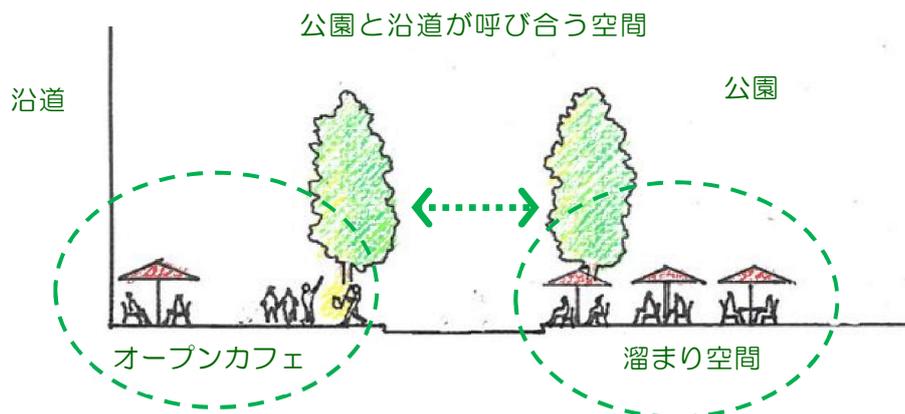
③公園と沿道が呼び合う空間づくり

公園の溜まり空間等を沿道側にも顔を向けるよう配慮するとともに、開放的で居心地の良い休憩場所や楽しさを沿道側でも提供することにより、公園との一体感を醸成し、公園と沿道がそれぞれ互いに人を呼び込むような環境を創出することが必要である。

そのためには、沿道側の歩道空間をオープンカフェ等の様々な目的に利活用し、沿道建物の利用形態にあわせた魅力づくりを行うことが必要である。

あわせて、路上の放置自転車等の削減や歩行者と自転車の分離、ベンチ等の休憩施設の設置等により、歩行者が快適に歩いて回れる環境を整備するとともに景観の美化を図ることが必要である。

さらに、より一体感を感じられる空間とするため、自動運転技術の進展など交通を取り巻く環境の変化を的確に捉えつつ、地下駐車場への入庫待ち車両による渋滞、路上荷捌き、路上駐車等の交通課題の解決を図りながら*空間を再配分し、公園と沿道の距離を物理的に近づけること等により、一体的な空間としていくことを目指すべきである。



*解決を図るべき交通課題とその対応方策例

- 地下駐車場への入庫待ち車両の適切な誘導
 - ➡ ICTを活用した周辺駐車場への案内誘導、地下駐車場同士の車路での接続等
- 地区内への通過交通の削減
 - ➡ 通過交通の迂回分散、フリンジ駐車場の活用促進等
- 路上荷捌き車両等の削減と一般交通の円滑化
 - ➡ 地下街店舗等のための共同荷捌きスペースの確保、駐停車禁止の交通規制等
- 歩道上の自転車等の削減
 - ➡ 放置禁止区域の設定・有料化、自転車の収容場所の確保等

(6) 地上と地下の連続性強化

地上の公園と地下街等の地下空間をつなぐ開放的な空間を整備するとともに、昇降機能を強化し、物理的・心理的に人が地上と地下を往来しやすくすることにより、地上の公園と地下空間との間に新たな人の流れを創出し、立体的な回遊性の向上を図ることが必要である。

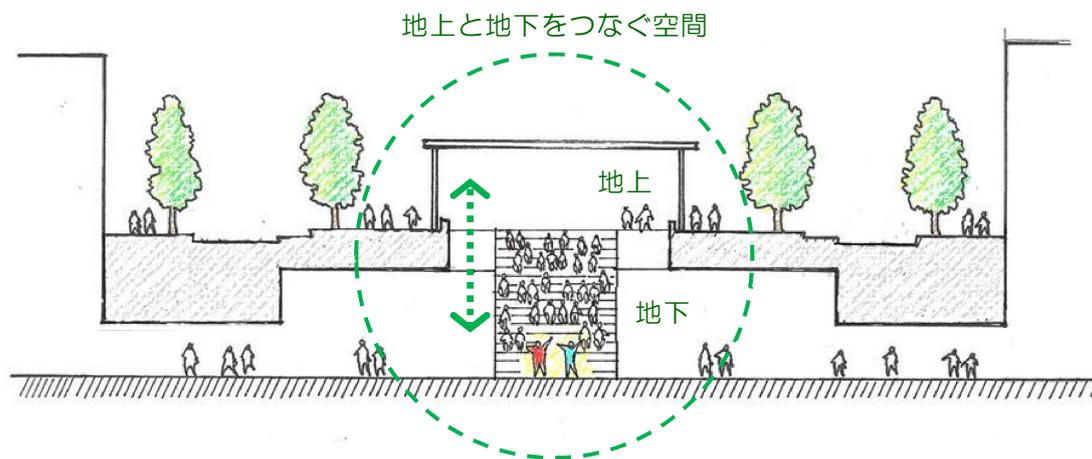
①地上と地下をつなぐ空間の整備

交通結節点の地下鉄駅付近や地下街に接続する部分など分かりやすく利便性の高い場所に、地上の公園と地下空間をつなぐ空間を確保することが必要である。

地上の公園と地下をつなぐ空間は、サンクンガーデン等の開放的な吹抜け空間として整備し、地上の光が感じられるようにすることで、視覚的に地上とのつながりが感じられ、地上との位置関係を把握しやすくすることも必要である。

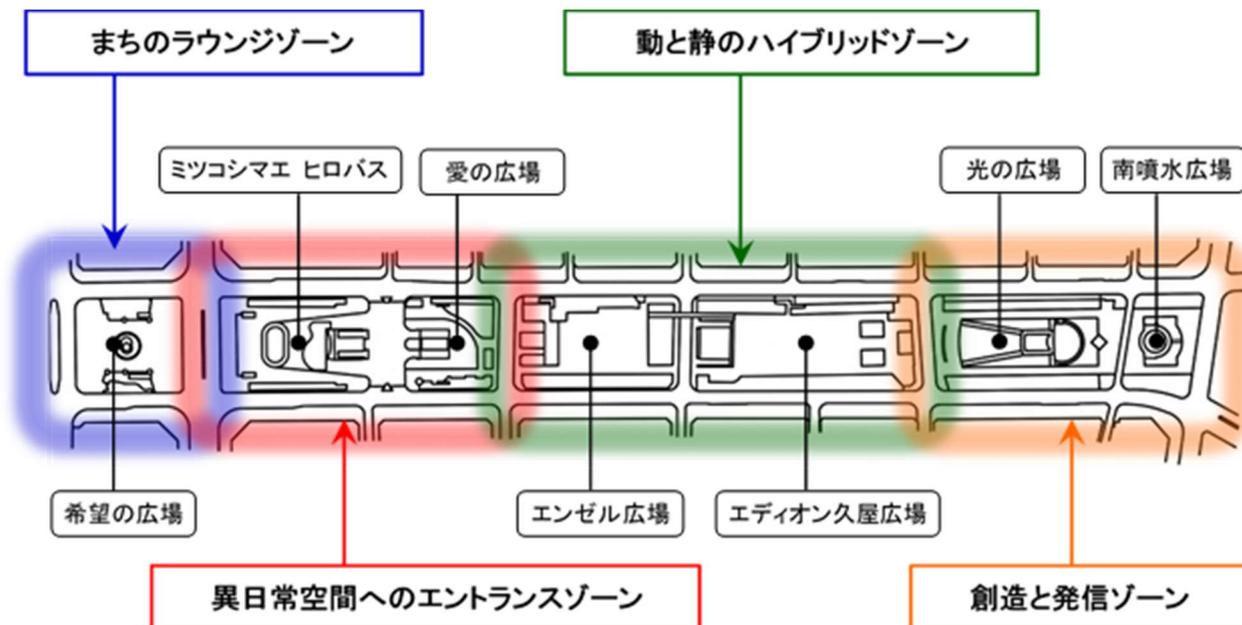
②昇降機能の強化

地上の公園と地下をつなぐ空間にエレベーターやエスカレーター等の昇降設備を設置することにより、地上と地下の往来をしやすくし、バリアフリー化を図ることが必要である。



6 各ゾーンにおける具体的な展開方策

整備の方向性と各広場の立地(地理的条件、地下施設の設置状況等)を踏まえて、以下のとおり4つのゾーンを設定し、各ゾーンの現況を整理した上で、各ゾーンにおける具体的な展開方策について提案する。



○まちのラウンジゾーン 《希望の広場》

北エリア・テレビ塔エリアと南エリアをつなぐ、シンボリックで、居心地が良く滞留できる「まちのラウンジ」のような空間とする。

○異日常空間へのエントランスゾーン 《ミツコシマエ ヒロバス(バスターミナル跡地)・愛の広場》

栄の中心から南エリアへの新たな人々の流れを創出し、イベントや沿道の商業施設、地下街を訪れた様々な人を南エリアへ迎え入れる「異日常空間へのエントランス」のような空間とする。

○動と静のハイブリッドゾーン 《エンゼル広場・エディオン久屋広場》

様々な魅力的なイベントにより賑わいを創出する空間(動)とするとともに、散歩や休憩など思い思いの時間(静)を楽しむことができ、多様なアクティビティが共存する「動と静のハイブリッド」な空間とする。

○創造と発信ゾーン 《光の広場・南噴水広場》

魅力的で多目的な集客施設により、多様な人の交流により想像が生み出され、発信される「創造と発信」の空間とし、大須方面との回遊性を向上させることにより新たな人々の流れを創出する。

(1) まちのラウンジゾーン

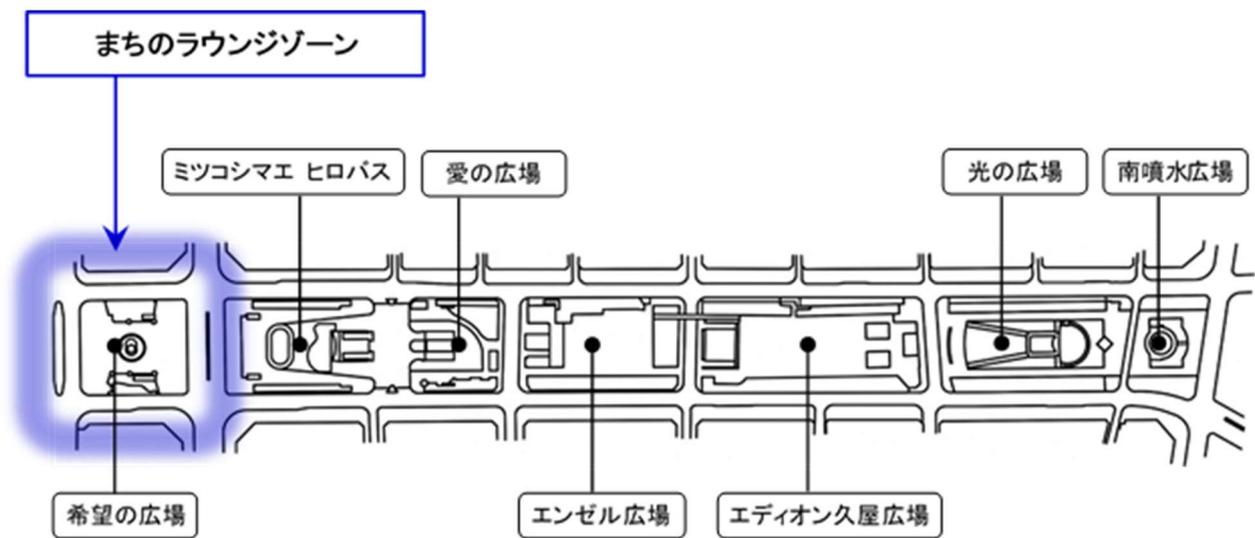
まちのラウンジゾーンは、希望の広場を中心とするゾーンである。

<ゾーンの現況>

本ゾーンは、栄地区の中心に位置するとともに、久屋大通の中心のテレビ塔エリアへつながる場所に位置し、地下には地下鉄栄駅や森の地下街が、地上にはバス停留所がある。

広場の中心には噴水があり、緑陰もあるため、休憩の場として一定の利用はあるものの、周囲が幹線道路に囲まれており、沿道や隣接する広場との往来がしづらいことから、十分に使われているとは言い難い。

また、公園と地下街をつなぐ階段の位置が分かりにくく、エレベーター等のバリアフリー施設も十分ではないことから、地上と地下の連続性にも乏しい状況である。



ゾーン位置図(まちのラウンジゾーン)

＜具体的な展開方策＞

本ゾーンについては、久屋大通及び栄地区の中心に位置する立地や、地下に地下鉄栄駅、地上にバス停等のある交通結節点の強みを活かし、地上と地下の連続性を強化することにより、公園と地下空間、沿道との間に新たな人の流れを創出し、より多くの人に利用される空間とする。

あわせて、北エリア・テレビ塔エリアと南エリアをつなぐシンボリックで求心力のある空間とするとともに居心地の良い溜まり空間を整備することにより、まちを訪れた人が待ち合わせや、次の目的地にいくまでの間などに滞留できる、居心地が良い「まちのラウンジ」のような空間とする。

①シンボリックな空間の演出

シンボリックで求心力のある空間とするため、中心性を意識した印象的な演出を行うとともに、北エリア・テレビ塔エリアと南エリアがつながるようなデザインの工夫等により、久屋大通公園の一体性・連続性が感じられるよう配慮する。

②居心地の良い溜まり空間の整備

うるおいややすらぎを感じさせる緑陰や季節の花や木、水等の自然的要素の充実を図るとともに、ベンチ等休憩施設の設置や設えの工夫により、座り、佇み、留まり、人や景色を眺められる居心地の良い溜まり空間を整備する。

③地上と地下の連続性の強化

地下街と公園をつなぐ空間を整備するとともに、エレベーターやエスカレーター等の昇降設備の充実を図ることにより、地上と地下を結ぶ歩行者動線の確保とバリアフリー化を図り、地上と地下の連続性を強化し、新たな人の流れを創出する。



「まちのラウンジゾーン」のイメージ

＜具体的な展開方策＞

本ゾーンについては、人の流れが多い地下鉄駅・地下街と接するとともに、東西の沿道には大規模商業施設等が存在する立地を活かし、久屋駐車場の一部の機能転換により、地下街・沿道・公園をつなぐ結節点となる交流性の高い大空間を整備し、新たな人の流れを創出する。

また、地上の両広場について広場の一体化を図り、滞留空間を創出することにより、沿道の商業施設、地下街を訪れた人など様々な人を、日常とも非日常とも異なる、いわば「異」日常というべき空間へ迎え入れる「異日常空間へのエントランス」のような空間とする。

①地上・地下・沿道をつなぐ空間の整備

ミツコシマエ ヒロバス(バスターミナル跡地)において、地下街と公園を一体的につなぐサンクンガーデンを整備し、視認性の向上と地下街の防災性の向上を図るとともに、エレベーターやエスカレーター等の昇降設備の充実を図ることにより、地上と地下を結ぶ歩行者動線の確保とバリアフリー化を図る。

あわせて、サンクンガーデンを沿道の大規模商業施設等と歩行者通路で接続可能な空間とすることにより、歩行者動線が集約され、明確化された分かりやすい空間を整備し、地上と地下、沿道の連続性・回遊性を向上させる。

また、地下駐車場の機能転換部分には、荷捌き機能等の地域課題の解決に資する機能をあわせて導入する。

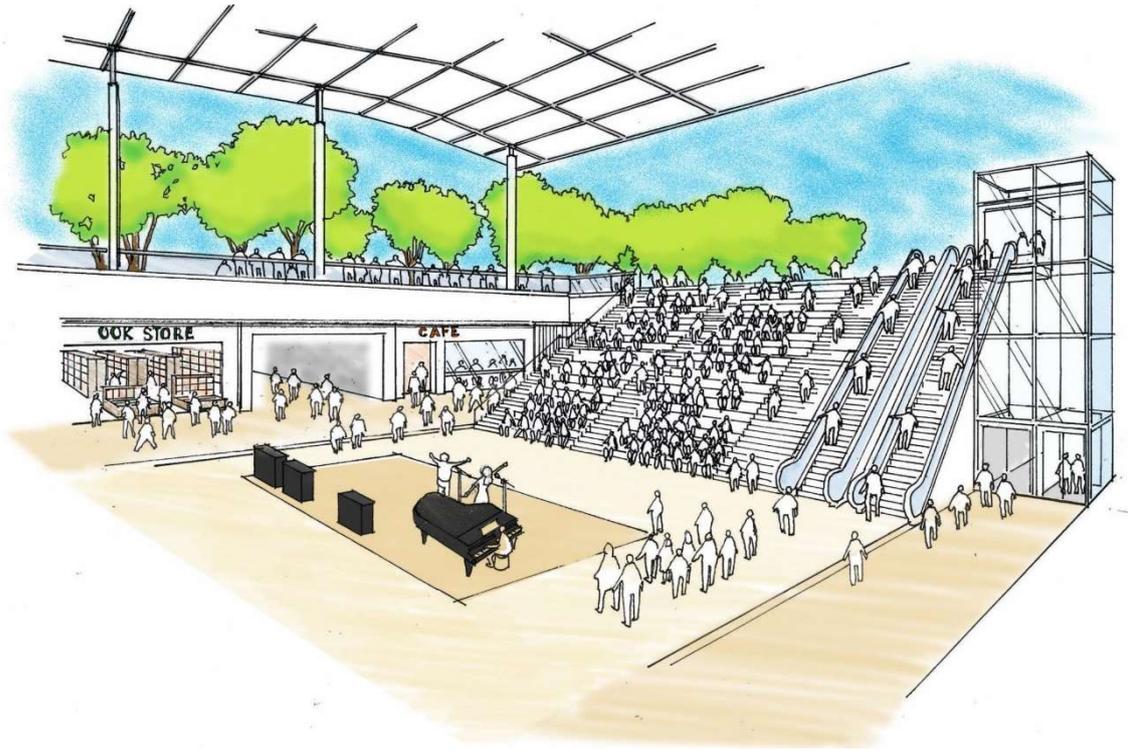
②集客・交流空間の創出

吹抜け空間には、人が溜まれる広場の確保と大屋根や大階段を利用した観覧席の設置により、天候に関わらずイベント等が行える空間を確保するとともに、カフェ等の飲食施設等を設置し、様々な人が集い交流できる集客交流性の高い空間を創出する。

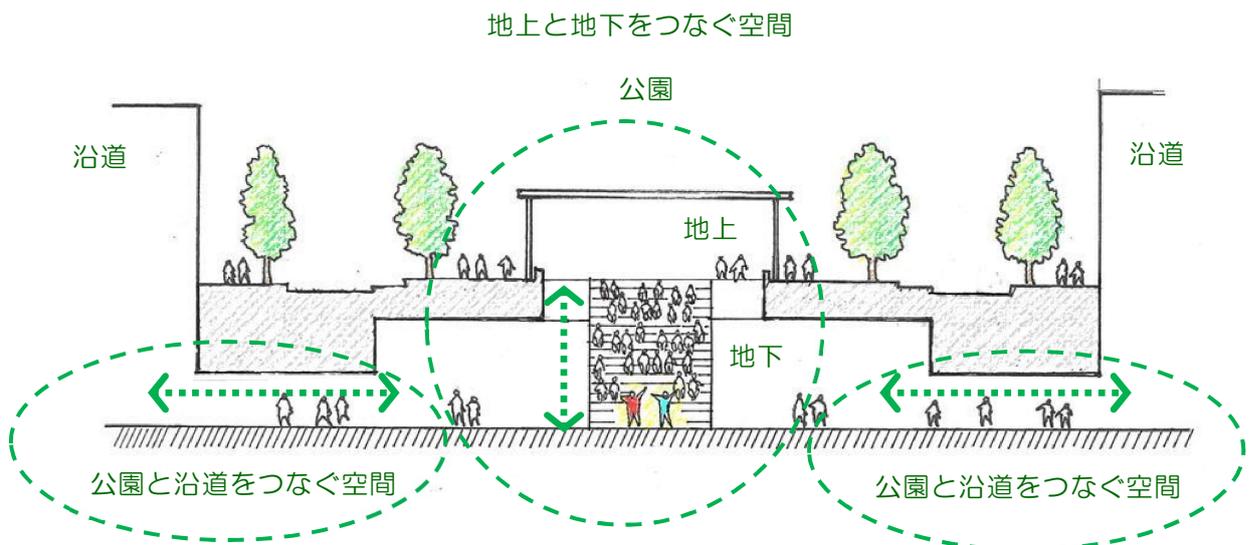
③広場の一体化による南北の連続性の向上

バスターミナル跡地と愛の広場の間の東西道路を廃止し、両広場を一体化すること等により、南北の連続性を向上させるとともに、イベントや沿道、地下街を訪れた人が滞留できる空間を確保する。

愛の広場付近に小規模な集客施設を設置することも考えられる。



「異日常空間へのエントランスゾーン」のイメージ



地上と地下、沿道との連続性の概念図

(3) 動と静のハイブリッドゾーン

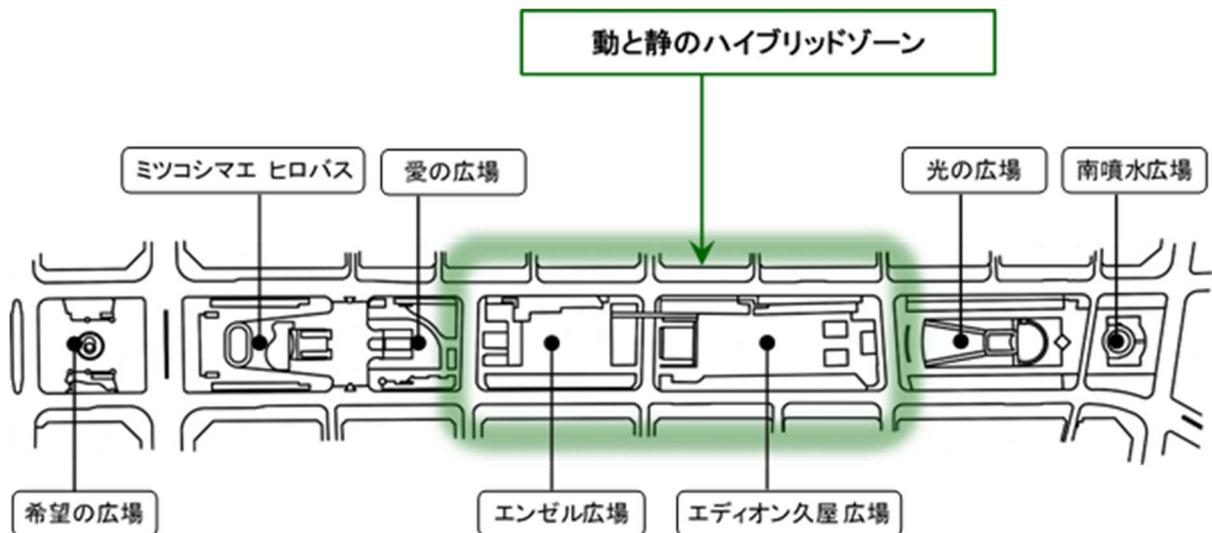
動と静のハイブリッドゾーンは、エンゼル広場・エディオン久屋広場を中心とするゾーンである。

<ゾーンの現況>

本ゾーンは、地下鉄栄駅と地下鉄矢場町駅の間、南エリアの中心に位置し、各広場の地下には地下駐車場(エンゼルパーク駐車場)があり、西側には大規模商業施設が連担している。東側には公園と道路との高低差があり、視覚的にも空間的にも連続性に欠けている。

各広場では、休日を中心に様々な大規模イベントが開催されており、多くの人が訪れているが、一方で、イベントのない日に公園を訪れる人は少なく、日常的利用があまり行われていない状況である。

両方の広場を利用して一体的に行われるイベントも多く、両広場はエンゼルブリッジで接続されているものの、幅員が狭く、また、両広場が会場となるイベントでは、横断歩道において広場間を往来する歩行者と車との交錯も見られ、広場間の行き来がしやすい状況ではない。また、東西道路に面する地下駐車場の出入口付近においても、車と歩行者との交錯が見られる。



ゾーン位置図(動と静のハイブリッドゾーン)

＜具体的な展開方策＞

本ゾーンについては、現在でも各広場で様々な大規模イベントが行われているが、イベント機能を一層充実させることにより、様々な魅力的なイベントが行われ、にぎわいが創出される空間(動)とするとともに、空間をフレキシブルに活用することや、散歩や休憩など自由に思い思いの時間を楽しめるような空間(静)とすることにより、イベントによるにぎわいと日常的な利用といった多様な人による多様なアクティビティが共存する「動と静のハイブリッド」な空間とする。

あわせて、東側における公園と道路の高低差の緩和を図ることにより、まちの東側との連続性・回遊性の向上を図る。

①イベント機能の充実

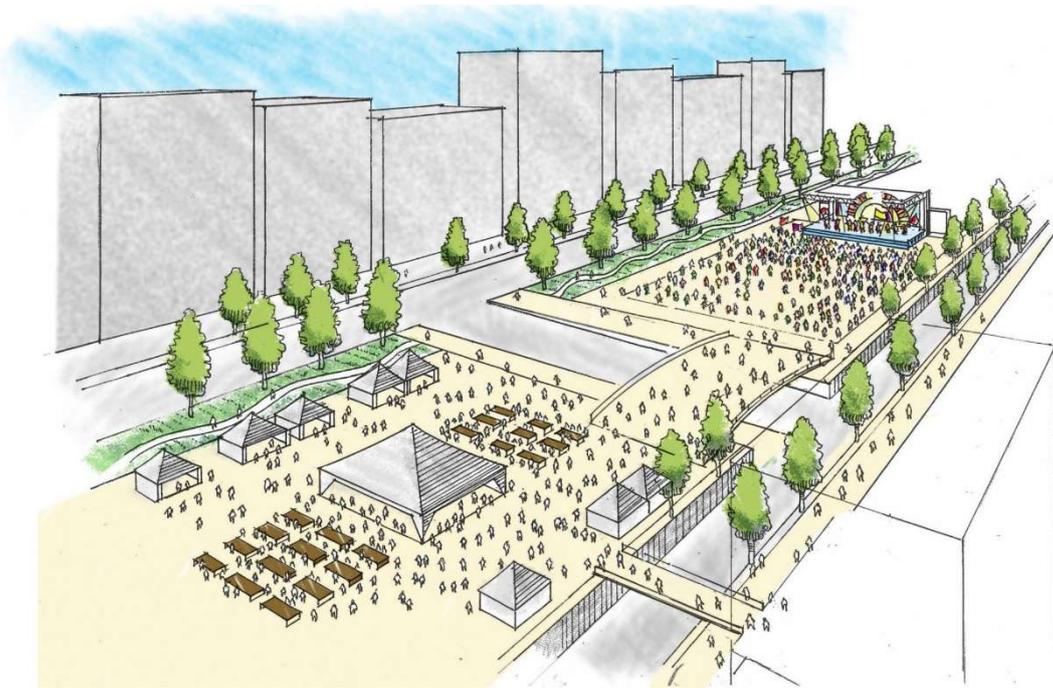
エンゼル広場とエディオン久屋広場に大規模イベントの開催が可能な広々とした開放的な空間を確保し、両広場をデッキでつなぐこと等により一体的に活用できるようにし、両広場が連動した大規模なイベントも開催できる空間とするとともに、ステージや災害時にも活用できる電源や給排水設備等を設置することにより、イベントが実施しやすい環境を整える。

②多様なアクティビティが共存する空間の創出

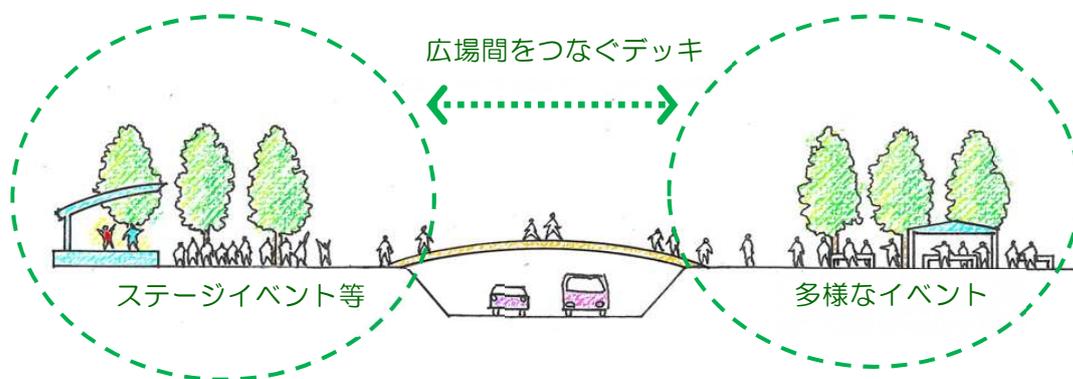
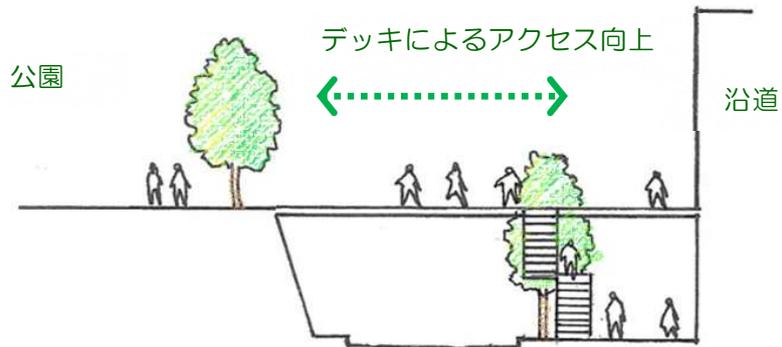
空間の設えの工夫や、イベントがない時に可動式の椅子やテーブルを配置すること等により、人が留まり自由に時間を過ごせる空間を創出するとともに、周囲に散歩やジョギング等ができる園路を整備することや、テイクアウト可能な飲食を提供することにより、イベントの有無に関わらず日常的に利用される、多様な人による多様なアクティビティが共存する空間を創出する。

③東側沿道との回遊性の向上

高低差のある東側沿道と広場をデッキでつなぐこと等により、高低差の緩和を図り、公園と東側沿道との連続性・回遊性を向上する。



「動と静のハイブリッドゾーン」のイメージ



公園と公園、沿道の連続性の概念図

(4) 創造と発信ゾーン

創造と発信ゾーンは、光の広場・南噴水広場を中心とするゾーンである。

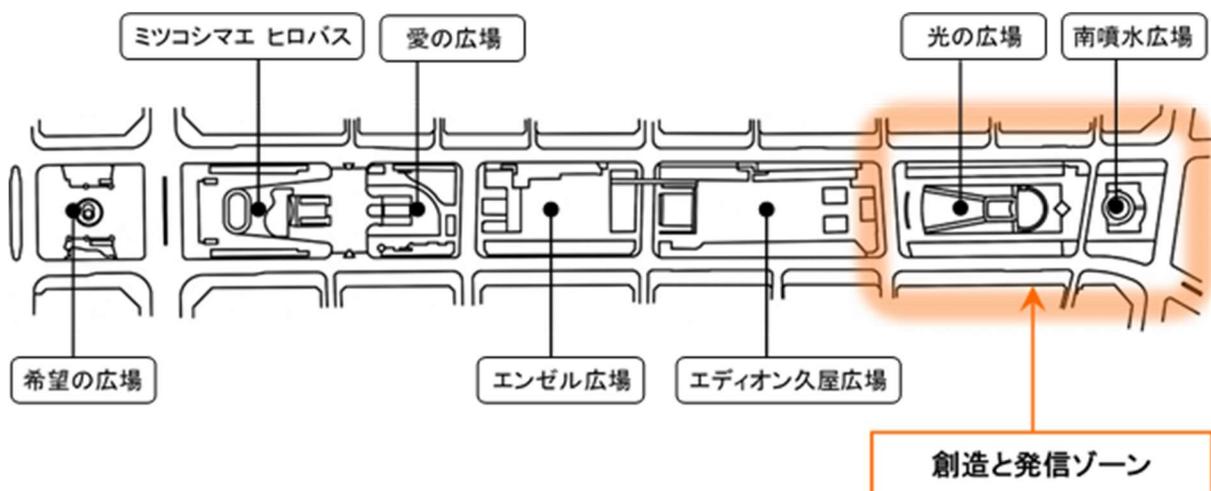
<ゾーンの現況>

本ゾーンは、光の広場の地下に地下鉄矢場町駅があり、広場の西側には大型商業施設が連坦しており、矢場町駅と大規模商業施設は地下通路で接続されている。

光の広場は南北方向に高低差があり、中央に大きな階段状の傾斜がある。また、南噴水広場は他の広場に比べ小さな広場であり、中央には噴水があるが、両広場ともあまり利用されていない。

光の広場と地下鉄矢場町駅とをつなぐ通路・階段があるものの、分かりにくくあまり利用されておらず、エレベーター等のバリアフリー施設も十分ではないことから、地上と地下の連続性にも乏しい状況である。

南側は100m道路である若宮大通に接しており、大須方面やフラリエ方面との回遊性に乏しい。



ゾーン位置図(創造と発信ゾーン)

＜具体的な展開方策＞

本ゾーンについては、矢場町駅の直上に位置する強みを活かし、都市圏の中心として広域から人を惹きつける魅力的で多目的に活用可能な集客施設を誘導することにより、常にコンサートやパフォーマンスなどの表現活動が行われ、多様な人の交流により創造が生み出され、発信される「創造と発信」の空間とする。

あわせて、個性豊かな大須地区との連携強化を図り、回遊性を向上させることにより、新たな人々の流れを創出する。

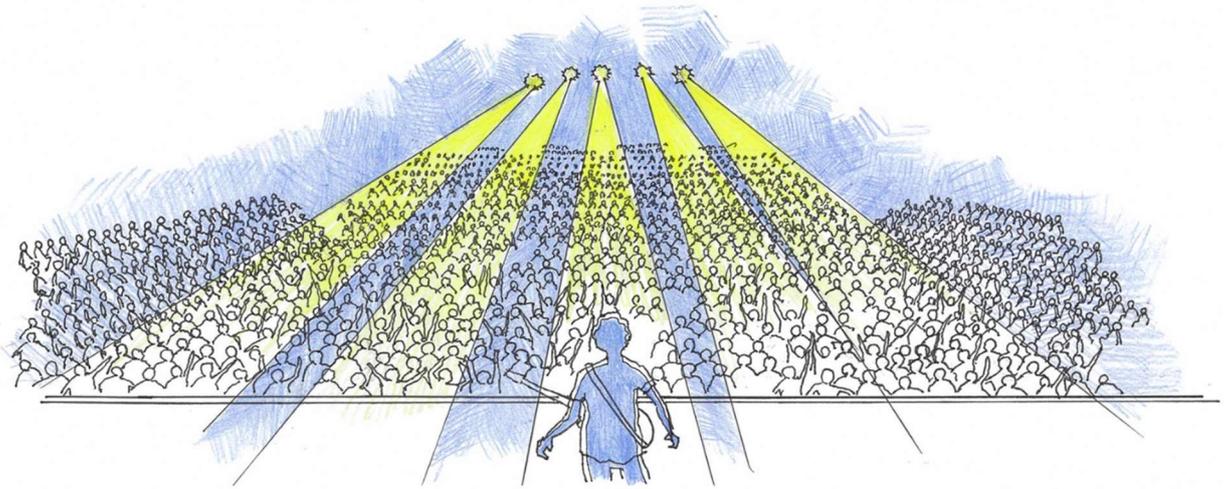
①魅力的な集客施設の誘導

南北の高低差を活かすとともに、広域から人を惹きつけ、圏域の魅力やにぎわい、交流を生み出し、人々に豊かな想像力をもたらしてくれる文化芸術等多目的に活用可能な魅力的な集客施設を誘導する。

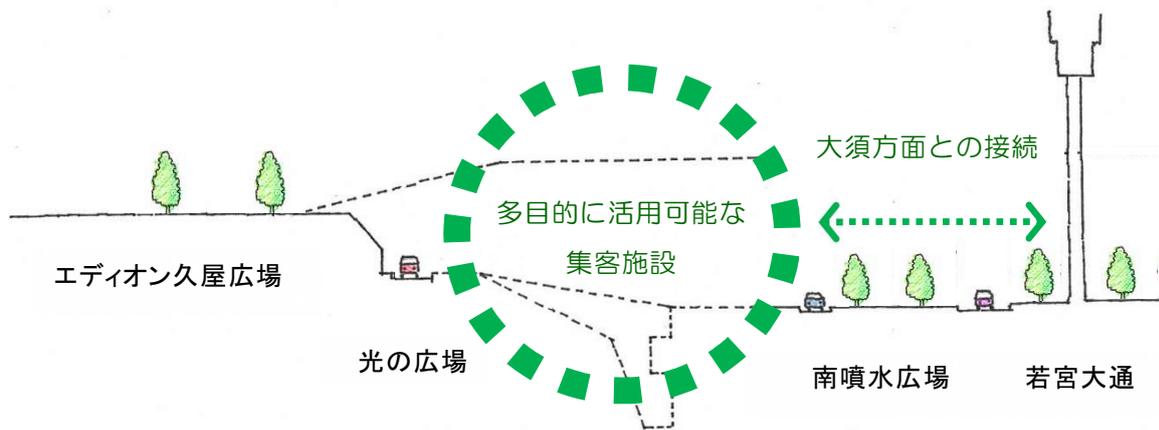
集客施設の設置にあたっては、テレビ塔へのビスタを確保し、景観全体として調和がとれるよう、その外観デザイン等に配慮しながら、芸術性があるものとすることや、そこからの新たな眺望の創出等により、それ自体がランドマークやシンボルとなり、都市や地域のイメージを高めるような魅力的なものとする。

②大須地区との連携の強化

新たに誘導する集客施設を起点とし大須方面とつなぐ接続施設を整備すること等により、若宮大通の南北横断のしやすさを改善し、久屋大通庭園フラリエや大須地区との連携強化を図る。



「創造と発信ゾーン」のイメージ



集客施設と大須方面接続の概念図

7 事業の進め方

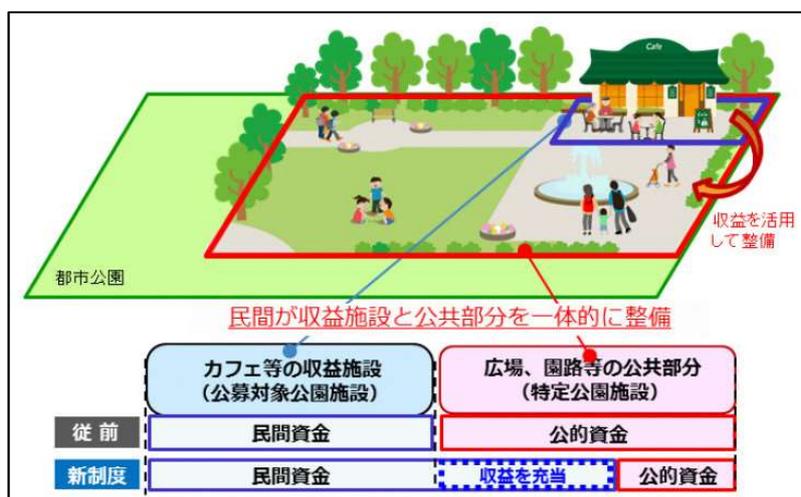
南エリアが、ここにしかない世界に誇ることのできる空間として、継続的に質の高い整備・維持管理がされていく公園となるために、以下のとおり提案する。

(1) 南エリアの特殊性を活かした事業手法の必要性

平成 29 年の都市公園法改正により新たに Park-PFI 制度が設けられた。

Park-PFI 制度とは、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する「公募設置管理制度」のことである。

現在、整備が進められている北エリア・テレビ塔エリアにおいては、この Park-PFI 制度と指定管理者制度を併用して、選定された事業者が公園施設全体管理を委ねることにより、収益施設を抱える事業者が公園施設全体の利用者満足度を常に向上させていくような高質な維持管理が行われていくことが期待できる。



Park-PFI のイメージ

一方で南エリアは、すでに沿道に大規模商業施設が連坦しているだけでなく、広範囲に商業施設や賑わい施設が面的に存在している。いわば Park-PFI 制度の収益施設が公園の周囲に存在しているようなものである。また、沿道をはじめとする商業施設側にとっても、公園を施設の前庭的な空間ととらえることで、他では真似できない公園を取り込んだ施設としての活用も期待できる。

したがって、南エリアの沿道に連坦した大規模商業施設をはじめとするエリアの特徴や、広大なオープンスペースのポテンシャルを存分に引き出し、公園と周辺が一体となって、ウォークブルタウンのコアとしていくためには、公園内の整備で完結してしまう Park-PFI 制度ではなく、新たな事業手法の導入を検討すべきである。

(2) 新たな事業スキームの提案(地域版 Park-PFI)

公園と沿道・周辺地域が一体となった全国に類を見ない公園として再生していくためには、公園に関わる関係者等が協力し、公園事業の主体となって整備や管理を担っていく必要がある。

特に公園と沿道施設が一体となった賑わいと人の流れを創っていくためには、南エリアの沿道に連坦する大型商業施設をはじめ、商業施設や賑わい施設等の周辺関係者らの関わりが、極めて重要であり、自ら出資し、整備・管理・運営のあり方を地域の一員として考えていく責任と権限を持つような、主体的な関わり方が望ましい。

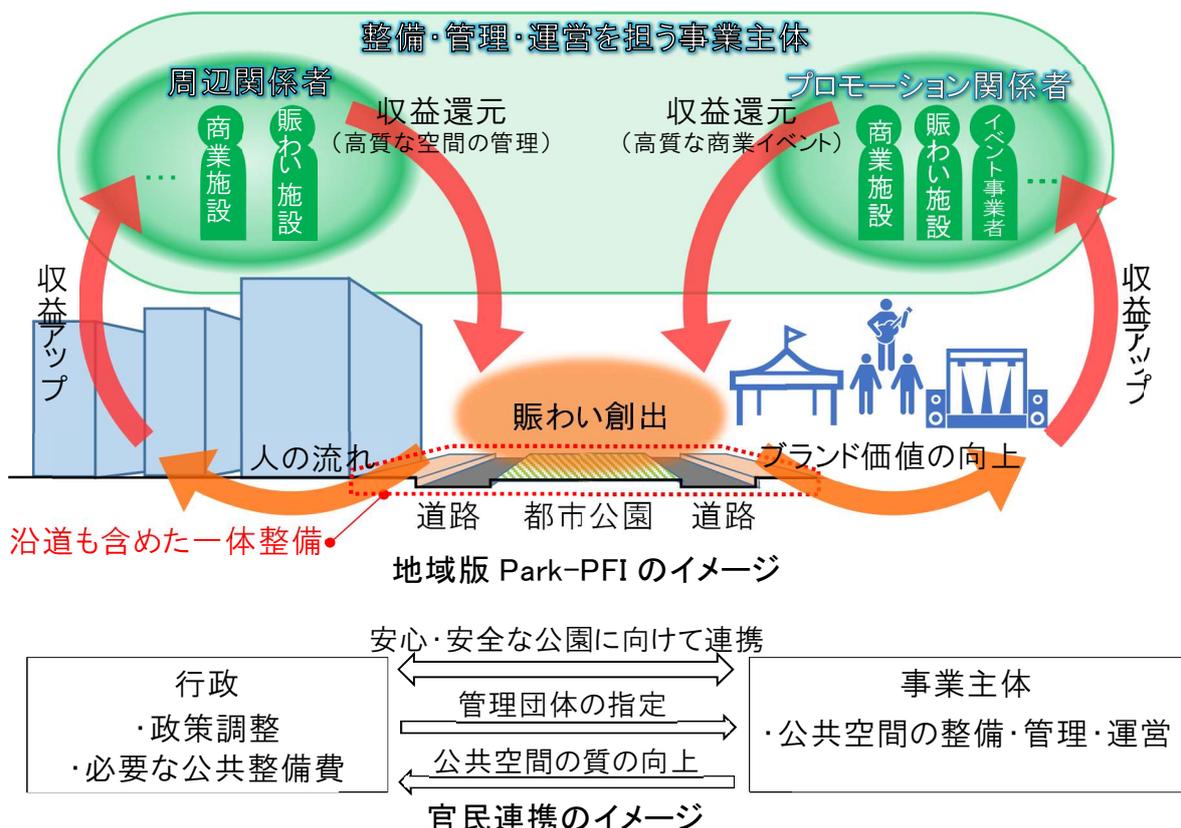
さらに、栄地区のブランド価値を高めるためには、地域や公園を盛り上げようとするプロモーション関係者等の関わりも重要である。

また、民間側にとっても、多くの人に利用される公園が実現すれば、周辺施設の収益も上昇すると考えられ、さらに、興行そのものの価値を高めることによってプロモーション関係者等の自らの収益を高めることができる。

そうした収益増加の一部を、公園等の整備・管理・運営に充て、Park-PFI 制度で想定した効果を、公園だけでなく、沿道・周辺地域にまで拡大した、いわば「地域版 Park-PFI」と言うべき仕組みを実現することが必要である。

また、行政としては、地域版 Park-PFI を実現するための政策調整や民間が主体的に関わる仕組みづくりを策定していくことが必要であるとともに、必要な公共施設の整備のために費用負担を行っていく必要がある。

こうしたことによって全国で類を見ない、公共施設を活用した地域による先導的なまちづくりにつなげ、リニア時代に逆ストロー効果を生み出す都心部の実現に寄与することを期待する。



(3) 地域版 Park-PFI の実現に向けて

地域版 Park-PFI の実現にあたり、主に検討が必要な項目について整理する。

①事業の成立性

ブライアントパーク*は BID (Business Improvement District) *という仕組みによって、沿道の地域からの負担金を得ることができているが、これについては、日本と法制度等が異なることから、実現にあたっては様々な課題がある。しかしながら、久屋大通の存在が沿道・周辺施設にとっての価値向上に繋がり、利益が生まれることから、応分の費用を負担するしきみを考えていくべきである。

②事業実施の範囲

地域と一体となった新しい価値が生まれる公園となれば、その開発利益は沿道・周辺の建物所有者、事業者に広く生じる。フリーライダー(コストを負担せずに利益だけを得る人)の排除の観点から、また、エリアマネジメントの観点からは、こうした沿道・周辺関係者らが全て参画することが望ましい。

しかしながら、これまでにない新しい制度であり、実現は簡単ではない。そのため、まずは利益を得る沿道・周辺関係者らのうち、取組に前向きな者たちが中心となり、徐々に賛同者を増やしていくような仕組みの検討が必要である。

③組織のあり方

Park-PFI 制度は特定公園施設等を公募という形で実現することにより、透明性と競争原理を確保している。

しかし、沿道・周辺地域と一体となって持続的に公園の価値を生むためには、『担い手』を公募によって選定するスキームは沿道・周辺施設の分断につながるため、相応しくない。公園を中心としてエリア全体を持続的に発展させるためにも、担い手はあくまでも地域全体が主体となった組織とすべきである。

そして、何らかの形で競争原理、透明性の確保が必要であり、そのためには、例えば整備・維持管理・運営の調整・助言を行うコーディネーター等を公募すること等が考えられる。

*ブライアントパーク

ブライアントパークでは地域が公園の整備・管理費用を自ら負担し、公園管理の担い手として、高質な空間の整備・維持管理を行っている。その取り組みの中で、年間 600 万人が訪れる公園となり、今では地元負担の数倍の利用収入のある公園となっている。また、それに伴い、地域の不動産価値の向上に繋がっている。

* BID (Business Improvement District)

法律で定められた特別区制度の一種で、地域内の地権者に課せられる共同負担金(行政が税徴収と同様に徴収する)を原資とし、地域内の不動産価値を高めるために必要なサービス事業を行う組織。

おわりに

本提言では、「『新たな創造が生まれるウォーカブルタウンのコア』～多様な人が集まる刺激と居心地～」をコンセプトとして、南エリアの再生方針や整備の方向性を示した。さらに、地域が一体となってそれを実現するための事業スキームについて提言した。

今後は、この提言を念頭に施策を具体化し、速やかに実施していくことが望まれる。施策の実現には制度や枠組み等様々な課題があるが、市民や地域と合意形成を図りながら課題を克服するとともに、構造面の安全性についても十分配慮する必要がある。

こうした取り組みにより、久屋大通南エリアが栄全体、あるいは名古屋市全体のウォーカブルなまちの中心として再生され、沿道や地域全体の活性化につながる先導的なまちづくりが展開されることを期待する。

参考資料

○「栄地区グランドビジョン」における南エリアの位置づけ

栄地区グランドビジョンにおける公共空間の再生の方針として、にぎわいと魅力にあふれた世界に誇れるシンボル空間の形成が掲げられており、久屋大通及び地下街をはじめとした地下空間において、様々な手段で訪れる人々の利便性を確保・向上しつつ、歩行者を中心とした整備や活用促進のための仕組みづくりに取り組むこととされている。

そのうえで、久屋大通の空間イメージとして、北エリアは「都会の安らぎ空間」、テレビ塔エリアは「観光・交流空間」、そして、南エリアは「にぎわいの空間」として位置づけられ、大規模イベント空間の充実を図り、来訪者が集い楽しむことのできる公園を目指すために、

- ・開放的な広場やイベントなどが実施しやすい基盤整備
- ・地下空間とあわせた集客・交流性の高い空間としての再整備
- ・地上と地下の連続性の強化
- ・南北の連続性の強化

が、取り組みとしてあげられている。



「栄地区グランドビジョン」より抜粋

○久屋大通再生有識者懇談会 構成員 (平成 28 年度～)

氏名	役職	備考
辻のぞみ	名古屋短期大学英語コミュニケーション学科 学科長・教授	平成 30 年度～
中村 英樹	名古屋大学大学院環境学研究科 教授	
堀越 哲美	愛知産業大学 学長	座長
牧村 真史	(株)集客創造研究所 所長	
森田 優己	桜花学園大学学芸学部 教授	～平成 29 年度
保井 美樹	法政大学現代福祉学部・人間社会研究科 教授	
涌井 史郎	東京都市大学環境学部 特別教授	総合プロデューサー

(五十音順、敬称略)

○グループ別意見交換会 構成団体 (平成 29 年度～)

グループ名	構成
周辺地上企業グループ	(株)大丸松坂屋百貨店、(株)中日新聞社、中部日本ビルディング(株)、(株)名古屋三越、(株)パルコ
周辺地下企業グループ	(株)エンゼルパーク、サカエチカマチ(株)、(株)名古屋交通開発機構
地元・まちづくり団体グループ	老松学区、大須学区、大須商店街連盟、錦三地区の都市景観をよくする会、栄学区、栄東まちづくりの会、栄ミナミまちづくりの会、久屋大通発展会
イベント主催者グループ	(株)エフエム愛知、(株)CBC テレビ、(株)CBC ラジオ、(株)ZIP-FM、中京テレビ放送(株)、テレビ愛知(株)、東海テレビ放送(株)、東海ラジオ放送(株)、名古屋テレビ放送(株)
商店街グループ	(法)名古屋市商店街振興組合連合会

(五十音順)

○経 過

開 催 日	会 議
平成 28 年 5 月 30 日	第 1 回 久屋大通再生有識者懇談会
7 月 29 日	第 2 回 久屋大通再生有識者懇談会
8 月 19 日	第 3 回 久屋大通再生有識者懇談会
11 月 1 日	第 4 回 久屋大通再生有識者懇談会
平成 29 年 2 月 6 日	第 5 回 久屋大通再生有識者懇談会
7 月 11 日	第 6 回 久屋大通再生有識者懇談会
10 月 24 日	第 7 回 久屋大通再生有識者懇談会
12 月	第 1 回 グループ別意見交換会
平成 30 年 1 月	第 2 回 グループ別意見交換会
2 月 16 日	第 1 回 久屋大通再生有識者懇談会南エリア検討部会
3 月 23 日	第 8 回 久屋大通再生有識者懇談会
11 月 8 日	第 9 回 久屋大通再生有識者懇談会
12 月	第 3 回 グループ別意見交換会
平成 31 年 2 月	第 4 回 グループ別意見交換会
3 月 27 日	第 2 回 久屋大通再生有識者懇談会南エリア検討部会
令和元年 7 月 23 日	第 3 回 久屋大通再生有識者懇談会南エリア検討部会
11 月 11 日	第 10 回 久屋大通再生有識者懇談会
12 月	第 5 回 グループ別意見交換会
令和 2 年 1 月 21 日	第 4 回 久屋大通再生有識者懇談会南エリア検討部会